

労働者派遣法に関するマージン率の情報公開について

令和7年度 TIP composite 株式会社 関東事業所

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の定めにより、以下の通り情報公開いたします。

許可年月日	平成30年1月1日
許可番号	派20-300299
事業所名称	TIP composite 株式会社 関東事業所
事業所所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番9号 翔和第7 神田ビル 6F
派遣先数 (令和7年6月1日現在)	5先
派遣労働者の数 (令和7年6月1日現在)	11名
キャリアコンサルティングの相談窓口	TIP composite 株式会社 関東事業所 03-5256-2495

○対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

派遣労働者の数	11名
派遣先数	5先
令和6年度派遣料金の平均額	22,642円/8時間
令和6年度派遣社員の賃金の平均額	13,981円/8時間
マージン率	38.3%

【マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について】

管理費の中には、法定福利費（社会保険料等）、教育訓練費用（eラーニング等）、資格や免許取得時の費用、定期健康診断・ストレスチェック費用（各年1回）、運営費、作業着、安全靴、ヘルメット、その他消耗品及び備品等の費用を含みます。

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- 雇入れ時、研修実施（ビジネスマナー研修、安全衛生教育、職場見学、製造基礎研修）
- 雇入れ後、研修実施（キャリアアップ支援のための教育・安全衛生教育）

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定の締結有無	あり（労使協定を締結している）
上記労使協定の有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者